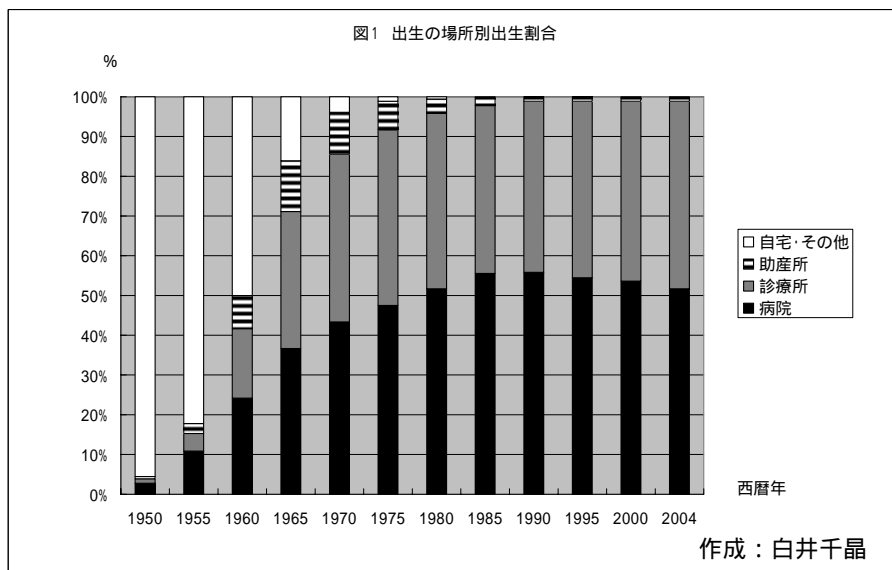


# 現代日本社会における産科に関する資料

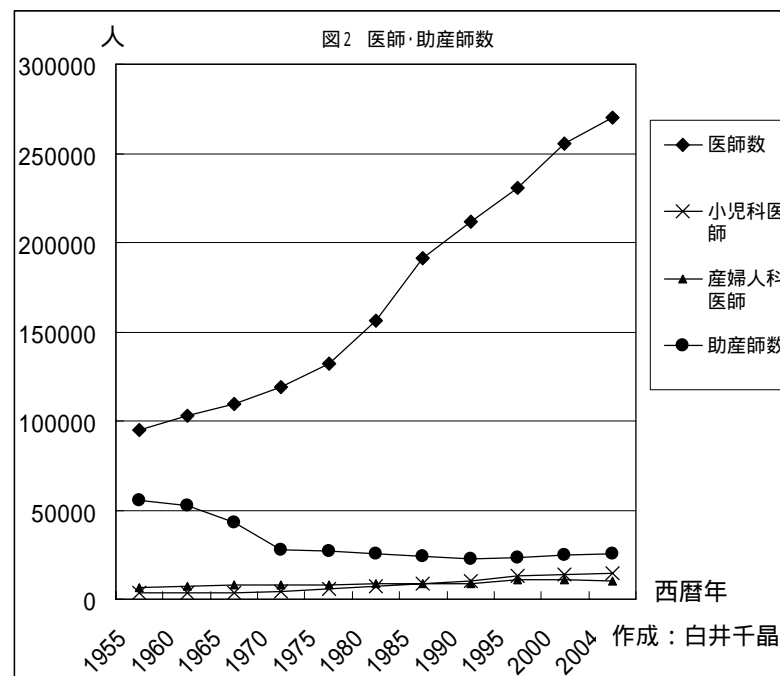
文責：白井千晶（大学教員）



出典：『母子保健の主なる統計』（年刊、厚生省児童家庭局母子保健課監修、財団法人母子衛生研究会発行）

注：5年刻みで作成したが、最新のデータは2004年データ。

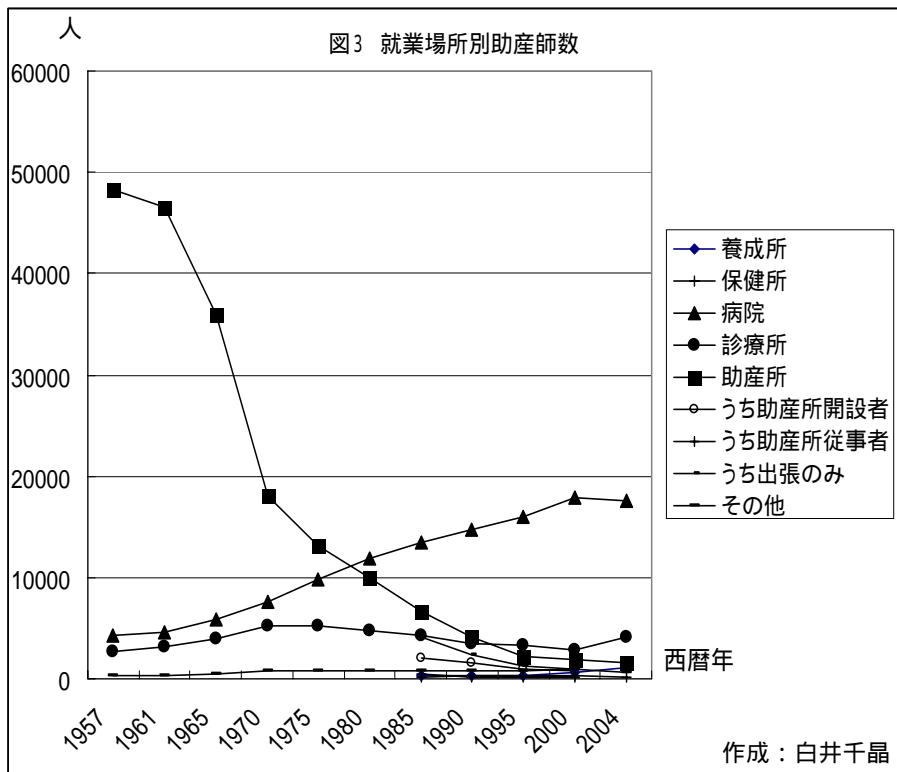
概略：1955年（昭和30年）には自宅での出生が8割以上だったのに対して、1965年には2割弱に。たった10年でこれほどの変化をした国はほかにない。他国の施設化は、母娘二世代に渡る緩やかな変化。



出典：医師数・産婦人科医師数・小児科医師数は「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年末現在）、助産師数は「衛生行政業務報告」（各年末現在）

注：1985年小児科医・産婦人科医数は1984年数、1995年数値は1994年数値、最新データは2004年。

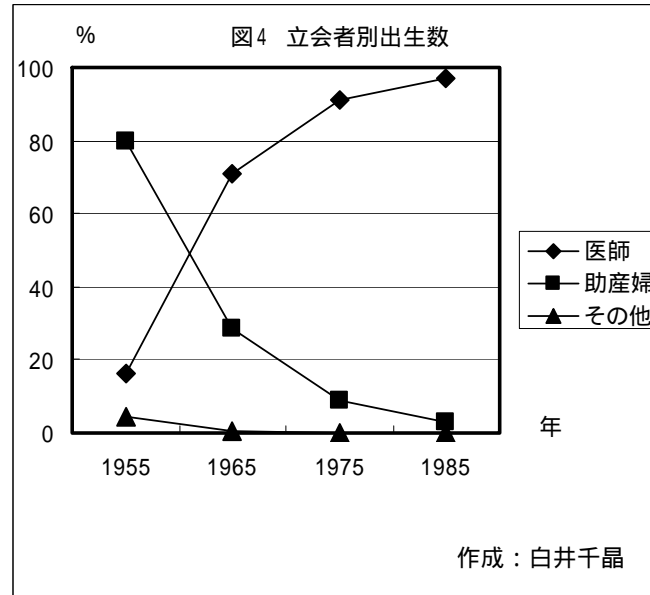
概略：1955年～2004年の約50年で医師数は3倍になり、小児科医師数もそれに準じて4.5倍になったが、産婦人科医師数は1.5倍にとどまり、助産師数は0.45倍へと半分以下に。



作成：白井千晶

出典：出典：衛生行政報告例（旧厚生省報告例（衛生関係））。

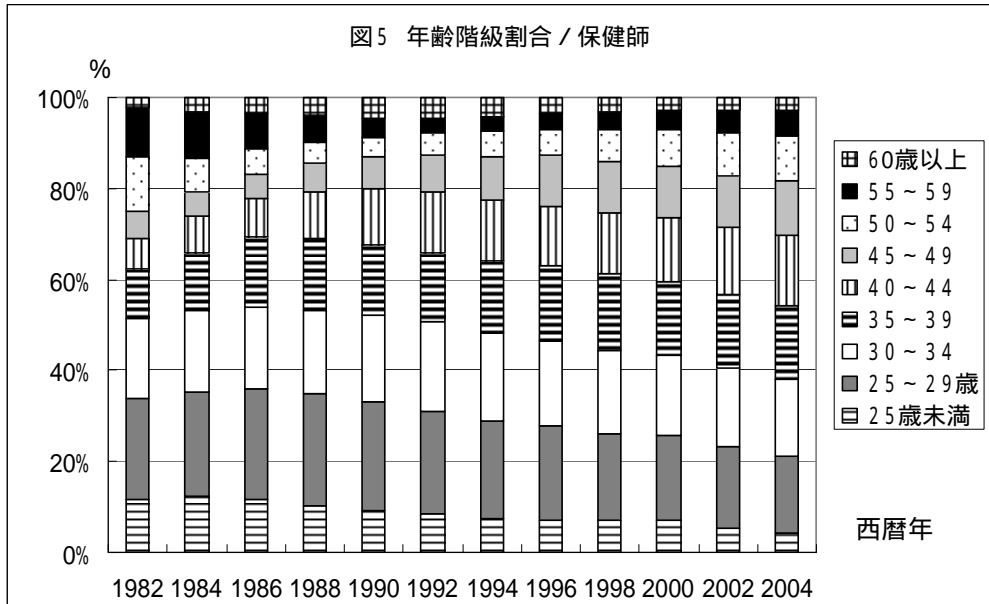
概略：助産所従事者は急激に減少。病院従事者は 50 年間で 4 倍になっているが、診療所従事者は 2 倍にしかになっていない。



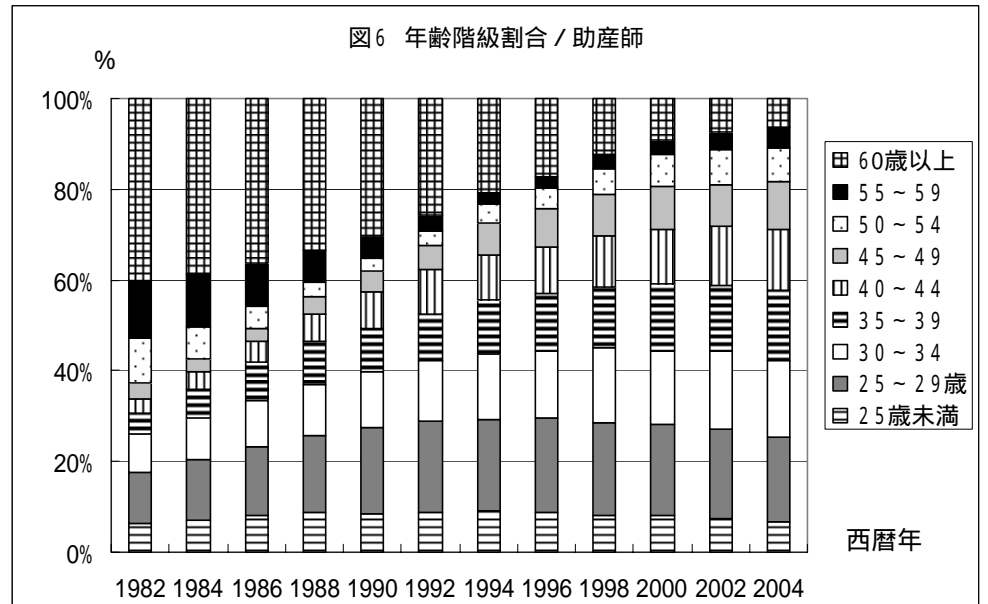
作成：白井千晶

出典：『母子衛生の主なる統計』『母子保健の主なる統計』

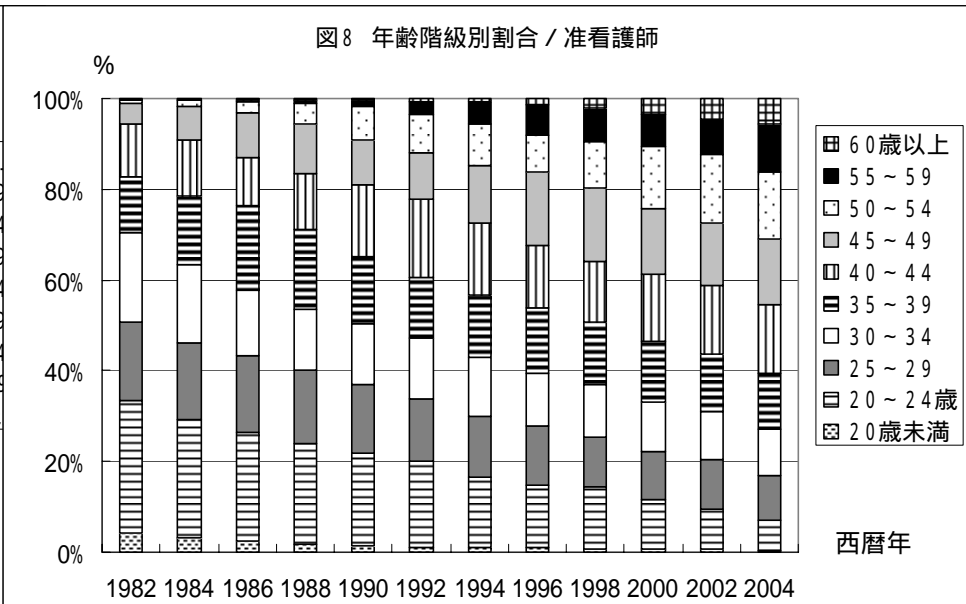
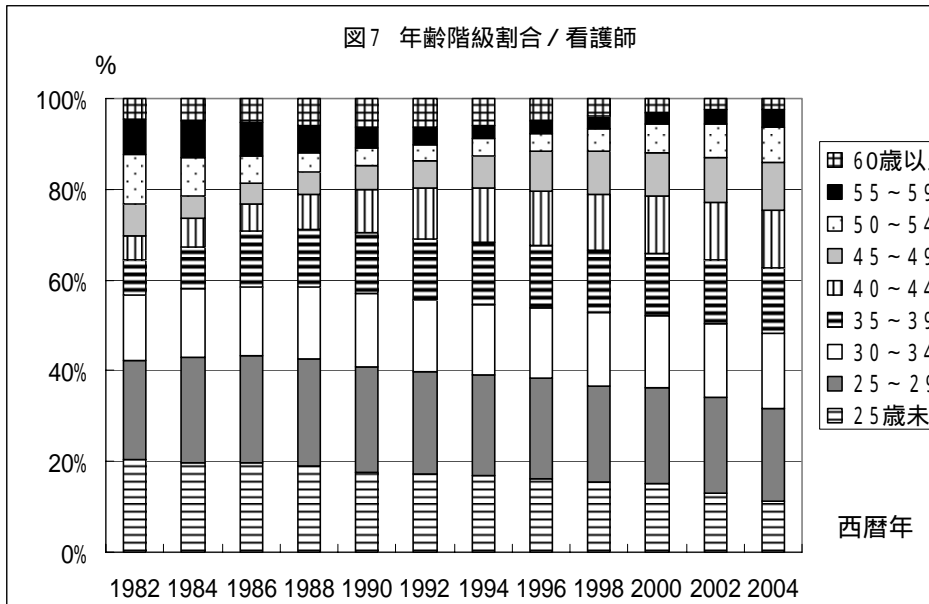
概略：出産の施設化と重なり、出生届に記載された「立会者」は、助産婦から助産師になっている。



作成：白井千晶



作成：白井千晶



出典：「保健・衛生業務報告」平成16年厚生労働省  
 注：平成5年11月から、保健婦の業務に「保健士」として男も従事できるようになったことにより、平成6年以降の数値には「保健士」を含む。また、平成14年3月より「保健婦(士)」、「助産婦」、「看護婦(士)」及び「准看護婦(士)」は、それぞれ「保健師」、「助産師」、「看護師」及び「准看護師」に改称された。

概略(図5~8)：就業者の年齢階級別割合をみたもの。助産師は、20年前と比較して高齢者の離脱が進んでいる。助産師も看護師も中堅年齢の割合が漸増しているのは、ライフステージに適合した就労環境・労働条件が少しずつ改善している効果と言えるかもしれない(出産・育児に伴う退職の減少、柔軟性のある雇用条件等)が、半数を30歳以下が占めている状況は変わらず、キャリアを継続していける環境作りが課題。

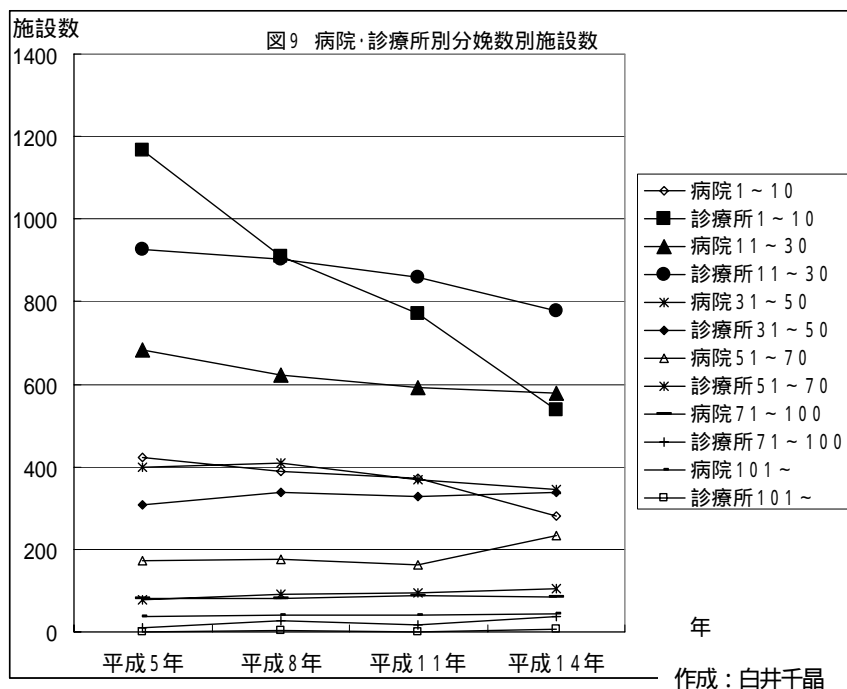


図9 補表

	分娩扱い病院	分娩扱い診療所
1997年	1796	2490
2004年	1503	1803

出典：医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）

注：分娩件数は各年9月の実績である。

概略：分娩取扱施設数自体減少している（7年間で分娩扱い病院は84%へ、分娩扱い診療所は72%へと減少）。とくに出生数の一定割合を担ってきた、1ヶ月の分娩数が1～10件の小規模診療所の減少が甚だしい。1ヶ月の出生数が11～30件の診療所および病院の減少も目立つ。

表1 就業場所別にみた、主として産婦人科・産科に従事する医師数の推移

就業先 診療科名	病院				診療所			
	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年
産婦人科	6,319	6,456	6,154	6,215	4,528	4,460	4,431	4,403
産科	272	200	313	248	145	153	161	168
計	6,591	6,656	6,467	6,463	4,673	4,613	4,592	4,571
医師総数	148,199	153,100	154,588	159,131	82,098	83,833	88,613	90,443

出典：医師、歯科医師、薬剤師調査（厚生労働省統計情報部）

注：産婦人科・産科のみに従事している者又は複数の診療科に従事しているが、主として産婦人科・産科に従事している者の集計である。

概略：医師総数は増大しているが、わずか6年の間で産婦人科・産科医師は低減している。図2とあわせてみると、医師総数に比して産婦人科医師は微増であったのに、実質的な就業者が減少に転じるとはほかに例を見ない事態。

表2 病院・診療所数推移

西暦年	一般 病院 総数	診療所 総数	産婦人科				産科				婦人科				助産所	小児科		
			一般病 院	診療所 (有床・無 床計)	診療所・ 有床	診療所・ 無床	一般病 院	診療所 (有床・無 床計)	診療所・ 有床	診療所・ 無床	一般病 院	診療所 (有床・無 床計)	診療所・ 有床	診療所・ 無床		一般病 院	診療所・ 有床	診療所・ 無床
1975	7,235	73,114	2,357	7,222			296	1,151			390	1,853						
1978	7,524	75,479	2,304	6,937			407	1,156			508	2,001						
1981	8,167	77,909	2,276	6,657			347	1,048			472	1,980						
1984	8,500	78,332	2,275	6,384			293	660			459	1,843						
1987	8,749	79,134	2,203	6,054			269	567			477	1,828		1,719				
1990	9,006	80,852	2,189	5,388			270	604			510	2,057		1,518				
1993	8,752	84,128	2,121	4,869			218	640			496	2,316		1,220				
1996	8,421	87,909	1,996	4,225			152	929			483	2,740		947				
1997			1,913		3,825	400	168		820	109	506		1,552	1,188	794	3,768	5,375	21,720
1998	8,266		1,832				200				552			805				
1999	8,222	91,500	1,681	4,066	3,629	437	203	849	759	90	609	2,662	1,356	1,306	682	3,528	4,676	22,112
2002			1,553	3,878			197	770			659			730				
2003			1,524		3,282	596	191		658	112	667		1,190	1,403		3,284	3,857	22,005
2004			1,469		3,282	596	197		658	112	706		1,190	1,403	722	3,132	3,857	22,005

作成：白井千晶

出典および注：助産所は「衛生行政報告」による。それ以外は「医療施設調査」。調査年度に注意。

概略：一般病院総数のピークは1990年ながら急激な減少はない。診療所総数は増加傾向。その中で産婦人科を標榜する一般病院はこの30年で6割に、診療所は5割に急減。一方、婦人科を標榜する一般病院、診療所は増加傾向。この30年で一般病院の婦人科標榜施設は1.8倍に、診療所は1.4倍に。とくに無床の婦人科診療所はこの10年で1.2倍に増加している。産科部門の閉鎖に伴う産婦人科から婦人科への標榜変化が推測される。しばしば産科と平行して危惧される小児科も、わずか7年前に比して一般病院は8割、有床診療所は7割に減少。

表3 助産師・分娩件数別にみた病院数

分娩件数	総数	助産師												
		0人	0.1~0.9人	1.0~1.9人	2.0~2.9人	3.0~3.9人	4.0~4.9人	5.0~5.9人	6.0~6.9人	7.0~7.9人	8.0~8.9人	9.0~9.9人	10.0~19.9人	20.0人以上
1~10件	281	21	8	37	37	25	25	14	18	18	22	23	30	3
11~20件	322	17	1	23	25	16	18	14	28	33	19	20	102	6
21~30件	256	2	4	11	10	15	10	9	13	9	23	17	115	18
31~40件	207	6	-	5	8	1	2	6	9	15	8	12	103	32
41~50件	139	5	1	4	2	3	2	5	2	4	4	7	71	29
51~60件	93	2	-	-	-	4	3	2	2	1	3	1	43	32
61~70件	77	1	-	1	3	3	2	10	2	2	-	4	28	21
71~80件	41	1	-	1	1	1	-	1	2	-	1	-	17	16
81~90件	29	1	-	-	1	1	1	1	-	2	-	-	14	8
91~100件	14	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	9
101件~	44	-	1	1	2	-	4	1	1	3	3	-	6	22

出典：平成14年医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）

注：平成14年9月中に分娩が1件以上あった病院 1,503カ所。分娩が31件以上あるが助産師が1人未満の病院18カ所（1.2%）。助産師については常勤換算である。

概略：最頻階級である月11~20件の病院では常勤換算助産師10.0~19.9人が32%を占めている。21~30件で常勤換算助産師10.0名以上は52%、31~40件では65%、41~50件では72%と、分娩数が多いほど常勤換算で助産師を多く配置する傾向にあるが、分娩件数月1~10件の病院では、0人が7%、0.1~1.9人が16%と少ない。

表4 助産師・分娩件数別にみた一般診療所数

分娩件数	総数	助産師												
		0人	0.1～0.9人	1.0～1.9人	2.0～2.9人	3.0～3.9人	4.0～4.9人	5.0～5.9人	6.0～6.9人	7.0～7.9人	8.0～8.9人	9.0～9.9人	10.0～19.9人	20.0人以上
1～10件	538	294	60	139	29	11	4	1	-	-	-	-	-	-
11～20件	428	147	49	136	60	26	8	1	1	-	-	-	-	-
21～30件	349	84	46	105	49	27	16	13	4	2	2	1	-	-
31～40件	211	33	22	57	26	28	17	16	4	3	2	-	3	-
41～50件	127	18	13	25	28	18	11	3	8	-	2	-	1	-
51～60件	68	7	11	8	9	7	7	4	5	2	4	-	4	-
61～70件	38	2	3	6	10	6	3	2	3	1	1	-	1	-
71～80件	24	-	4	6	3	2	2	1	2	1	-	1	2	-
81～90件	10	-	1	1	2	4	-	-	-	2	-	-	-	-
91～100件	4	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-
101件以上	6	-	2	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-

出典：平成14年医療施設静態調査（厚生労働省統計情報部）

注：平成14年9月中に分娩が1件以上あった診療所 1,803カ所。分娩が31件以上あるが助産師が1人未満の診療所117カ所（6.5%）。助産師については常勤換算である。

概略：最頻階級である月1～10件の診療所では、常勤助産師0人が55%を占めている。1.9人以下があわせて92%と大半であり、同規模の病院23%と比して、診療所での常勤換算助産師数は極端に少ない。月11～20件ある診療所でも0人が34%を占め、1.9人以下78%と8割近くを占めている。ちなみに、現代日本で出生する児の半数は、小規模診療所で出生する。分娩件数が多い診療所でも、常勤換算助産師数は多くない。

#### 助産師不足について

「助産婦の受給に関する調査報告書」（日本助産婦会1999年調査）助産師不足数：3746人

助産婦が充足している施設は30.6%

「2006年看護職員需給見通し」（厚生労働省）助産師不足数：約1700人

「助産師充足状況緊急実態調査」2005年（日本産婦人科医会）助産師不足数：約6700人

2005年12月から今年2月にかけて、産婦人科を標榜（ひょうぼう）するほぼすべての医療機関6363施設を対象に実施。5861施設から回答（回答率92.1%）。分娩を扱う医療機関で、必要な助産師の数を満たしていなかったのは75.3%

日本産婦人科医会による「産科における看護師等の業務についての意見」2005年9月

助産師の必要数



1分娩機関あたり助産師6～8人が必要

全ての

産科医療機関の場合	全国分娩施設		6,473
	必要な助産師数	$8 \times 6,473 =$	51,784
	産科就業助産師数		23,819
	不足助産師数		27,965
産科診療所の場合	全国分娩施設		3,940
	必要な助産師数	$8 \times 3,940 =$	31,520
	産科就業助産師数		4,534
	不足助産師数		26,986

助産師の充足率

医会調査

助産師4人以下の施設  $805/1090 = 74\%$  充足率：26%

助産師会調査 充足率：25.2%

#### 潜在数推計

潜在看護師 55万人（厚生労働省）

推計結果（平成14年末現在数）

免許保持者数（a） 1,766,981 人

65歳以下の就業者数（b） 1,217,198 人

a b 549,783 人

保健師、助産師については、ほとんどが看護師免許を取得していることから、重複を避けるため、看護系大学、看護師学校養成所（3年課程）及び准看護師学校養成所の卒業者数を基に免許保持者数を推計する。免許保持者数から就業者数を減じて潜在看護職員数を推計する。潜在看護職員数の対象年齢は65歳までとする。

免許保持者数の推計方法

免許取得時の年齢分布の推計：看護系大学、看護師学校養成所（3年課程）及び准看護師学校養成所それぞれに、各年の入学時の年齢構成比を用いて、卒業時点の年齢構成を算出し、これに毎年の国家試験合格率を乗じることにより免許取得時点の年齢分布を推計した。

免許保持者数の推計：免許取得時点の年齢分布をもとに、各年毎に生存率を乗じて、各年の免許保持者数を算出し、これを昭和30年から平成14年まで積み上げて、平成14年末の免許保持者数を推計した。

潜在助産師 26000人（日本看護協会）厚生労働省 「医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会」より

潜在産婦人科（産科）医師：不明

平成17年度日本産婦人科医会では新規事業として潜在医師の有効活用を目的とした情報提供の手段を検討。現役と定年後、勤務医と開業医、男性と女性等を問わず労働上の情報を提供すること。

産科看護師養成について（日本産婦人科母性医会の都道府県支部による産科看護学院設置、「産科看護婦」の養成）

平成8年6月 厚生省「准看護婦問題調査検討会」の准看護養成実態調査結果が発表。看護無資格者である一部の准看護生徒の医療行為が明るみに。

平成8年12月 東京都において法的資格をもたない「副看護婦」の看護業務は保健婦助産婦看護婦法違反であり、業務適正化等を求めた要請書が日本医療労働組合連合会より都医師会及び東京都に提出され、都医師会は各医療機関に「副看護婦」の就業適正化と就業実態調査をおこなう。

平成8年12月 日母、12月10日に、支部長及び産科看護学院長宛てに「看護無資格者である聴講生は、在学中並びに卒業後も浣腸、注射、分娩介助等の医療行為は保助看法違反であり、絶対に行なわないよう」との通達

平成9年1月 厚生省看護課が日母に対し産科看護学院の実態について説明を求める。これまでの産科看護学院の資格別卒業生数、現在働いている学院卒業者数及び看護職無資格者である産科看護助手の業務内容について調査するよう要請

平成9年1月 日母36都道府県日母支部が産科看護学院を設置していた。当該学院の調査によると、昭和38年より平成8年までに合計22,781名（この内、産科看護助手は1,992名）であり、産科看護助手から看護婦あるいは准看護婦の資格をとり「産科看護婦」となった人が110名、産科准看護婦となった人が73名。現在就業者数は産科看護婦3,597名、産科准看護婦3,578名、産科看護助手750名。

平成10年4月 日母、改正産科看護学院基準及び基準細則を施行。1）産科看護学院は助産婦養成施設ではなく、産婦人科看護要員が学習し、研修する施設である事を明確にするために「日母産婦人科看護研修学院」とする（但し原則とし、強要はしない）。2）無資格者の医療行為の疑惑を受けぬために、入学資格者は看護婦、保健婦、助産婦、准看護婦とする。3）1年間の猶予期間をおき、平成10年4月より施行する（改正は1998年）。4）すでに産科看護助手の資格を有する者で、その後准看護婦、看護婦の資格を取得した場合は、産科准看護婦、産科看護婦の資格を取得することが出来る。（看護資格無資格者の聴講生にたいし「産科看護助手」認定していた制度を廃止）

平成12年4月 日母、平成9年度で廃止した無資格者の入学を認めている研修学院が2校あったと（厚生省より調査依頼）。無資格者（産科看護助手）が研修終了時の勤務先に現在も勤務しているか否かについて実態調査をおこなったところ、平成5年度より平成9年度までの「産科看護助手」は278名おり、その内103名が該当。

平成12年 日母、現況調査では平成12年度は55日母産婦人科看護研修学院中27学院が開校し、340名入学し、その内看護婦が94名、准看護婦が246名と報告。

平成17年3月現在 日母産婦人科看護研修学院42学院中13校開校、29学院休校。（1年間の研修）

産婦人科医不足について

(1) 若手医師の減少

厚生労働科学研究「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」

平成 17 年 6 月厚生労働省報道発表資料 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/06/h0628-2.html>

3 割近くの産科医が産科業務をやめたいと考えている。

産科の新規希望者も減少

(2) 臨床研修制度による大学派遣医師の引き揚げによる医師不足

日本産科婦人科学会が、102 の大学病院を対象に実施した調査によると、平成 15・16 年度の間に、回答のあった 72 の大学病院が医師派遣を依頼されていた病院 1186 病院のうち、産婦人科勤務医がゼロになった病院は少なくとも 117 病院 (9.9%) にのぼるといふ。

(3) 産婦人科医師であることの魅力低減

労働環境 (労働時間・当直数) / 女性医師離れ (産休・育休取得不能) / 訴訟率 / 少子化

#### 関連研究・検討会・審議会

平成 15 年度厚生労働科学研究「産科領域における安全対策に関する研究」(研究代表者・愛育病院院長中林正雄)

平成 15 年 12 月 17 日開催シンポジウム「産科オープンシステム病院の普及について」(日本産婦人科医会学術集会)

平成 16 年度厚生労働科学研究「医療安全を考えた産科施設の安全と質に関するモデル事業」(研究代表者・日本赤十字社医療センター杉本充弘)

平成 17 年度厚生労働科学研究「地域における分娩施設の適正化に関する研究」(研究代表者・東北大学大学院医学系研究科岡村州博)

平成 17 年 11 月「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ取りまとめ」

平成 17 年 11 月「医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会 まとめ」(医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会 / 厚生労働省)

平成 18 年 7 月「医師の需給に関する検討会報告書」(医師の需給に関する検討会 / 厚生労働省)